

学長の再任の審査結果について

平成27年7月23日

国立大学法人東京工業大学学長選考会議

本日、国立大学法人東京工業大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則（以下「学長候補者選考規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、再任の可否の審査を行い、その結果、三島良直学長の再任を可とすることを決定いたしました。

また、学長候補者選考規則第6条第3項の規定により、下記のとおり審査結果、審査理由及び審査の過程を公表します。

記

1. 学長候補者氏名 三島良直（みしま よしなお）
2. 任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日
3. 審 査 結 果 再任を可とする

4. 審 査 理 由

学長選考会議は、三島良直現学長が平成28年3月31日をもって任期満了を迎えることから、「国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長の解任の申出に関する規則」で定められている「再任」可否の審査の手続きに基づき、提出された業績調書と所信表明の調査及び面談（ヒアリング及び質疑応答）による審議を行った結果、その「再任」を可とする決定をした。

同学長（候補）は、学長選考会議が求める4つの資質・能力をいずれも十分に有していること、またこれまでの任期中に強いリーダーシップで策定した教育改革・研究改革・ガバナンス改革等の実行計画を、次期にも引き続き着実に実行し、世界最高レベルの理工系総合大学を実現していける人材であることから、東京工業大学の学長として、最適であると判断した。

5. 審査の過程

○平成27年1月26日（月）学長選考会議を開催し、次のことを行いました。

- ・国立大学法人法改正に伴う「学長候補者選考規則」、「国立大学法人東京工業大学学長選考会議規則（以下「学長選考会議規則」という。）」の一部改正について意見交換
- ・「求められる学長像」について意見交換
- ・当該学長の再任審査スケジュールについて確認

○平成27年3月17日（火）学長選考会議を開催し、次のことを行いました。

- ・国立大学法人法改正に伴う「学長候補者選考規則」、「学長選考会議規則」の一部改正

- ・「求められる学長像」の決定
- ・再任審査の実施の確認
- ・当該学長の再任意思の確認

○平成27年5月15日（金）学長選考会議議長が次のものを受理しました。

- ・当該学長の業績調書及び所信

○平成27年7月2日（木）学長選考会議を開催し、次のことを行いました。

- ・学長選考会議による当該学長のヒアリングを実施

○平成27年7月23日（木）学長選考会議を開催し、次のことを行いました。

- ・再任の審査を実施し、再任を可とする決定
- ・再任の審査結果の公表について決定

以上